

埼玉県東西軸道路検討会 議事概要

■検討会の設立について

○埼玉県の圏央道以南地域における東西軸の効果的な対策の検討を進める場として、国土交通省、埼玉県及びさいたま市は検討会を設立。なお、周辺道路管理者として、東日本高速道路（株）、首都高速道路（株）もオブザーバーとして参加。

■埼玉県圏央道以南地域の地域特性、交通課題について

○圏央道以南地域は外環道（三郷南～高谷）開通後も、自動車専用道路、一般道の旅行速度の低下や渋滞損失が発生している。

○圏央道以南地域は主要な国道沿線で大規模な物流施設の新規立地が増加傾向であり、区画整理事業や団地建替事業などの住居系の開発が行われるなど、更なる交通需要が見込まれる。

■埼玉県東西軸道路（埼玉大宮線～東北道付近）に求められる機能

○東西方向各断面の交通量は長距離トリップの割合が高く、交通容量を超過しているため、多車線の自動車専用道路の検討が必要。

■埼玉県東西軸道路検討会のとりまとめについて

○外環道（三郷南～高谷）開通後の交通状況変化等に対応し、埼玉県南部における慢性的な混雑を改善し、物流施設の立地や人口集積が進む圏央道と外環道間の東西方向の連携を強化する観点から、埼玉新都心線～東北道間を優先し、概略計画の検討（計画段階評価）を進める。

○求められるサービスレベルとして、多車線の自動車専用道路とする。

○概ねの起終点（優先検討区間）として、起点はさいたま見沼IC、終点は東北道（浦和IC～岩槻IC間）付近とする。
なお、その他の区間については、引き続き地域特性や交通課題を分析する。

○配慮事項等として、地域の重要な区域・施設を把握し、見沼田圃を始め生活環境、自然環境、歴史・文化資源等に配慮するため、さいたま市が中心となり、国や埼玉県とも連携し、道路の必要性等について地域住民の理解を得られるよう、積極的に取り組む。国、埼玉県及びさいたま市は周辺道路管理者の東日本高速道路（株）及び首都高速道路（株）と調整しながら今後の検討を進めていく。